

改正項目と注意事項を総まとめ

# 平成31年3月期の 税務申告チェックポイント

- I 賃上げ・投資促進税制
- II 試験研究費の特別控除
- III 特定税額控除制度の適用要件の見直し
- IV 役員給与
- V 交際費
- VI 外貨建資産・負債
- VII 外国子会社配当の益金不算入
- VIII 外国税額控除
- IX その他法人税関係
- X 消費税関係
- XI 事業税(外形標準課税)

西野 拓(デロイトトーマツ税理士法人)

井上 守(デロイトトーマツ税理士法人 公認会計士・税理士・中小企業診断士)

平成30年度税制改正では、所得拡大促進税制から賃上げ・投資促進税制への改組や、特定税額控除制度の適用要件の見直しなどが行われているため、申告の際に留意する必要があります。また、改正項目以外の役員給与や交際費、消費税関係の取扱いなどにも適切な対応が求められる。そこで本特集では、今3月期の税務申告で注意すべき点について、チェックポイントを解説してもらった。是非ご活用いただきたい。

※本特集において、「当期」は平成31年3月期、「前期」は平成30年3月期を指す。